2021 and meet the qualification for participating in bids within Tokai-Hokuriku region ; ④Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2—2 of the Electricity Business Act ; ⑤ meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order (Bottom-Cut Method) ; and ⑥have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids

⑺ The time and place of application for the qualification of ⑹③shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency

⑻ Time-limit for certificate of conformance : 5 p.m., December 18, 2019

⑼ Time-limit for bid : 5 p.m., January 22, 2020

⑽ Contact point for the notice : HAYASHI Shunsuke, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Gifu District Court, 2—4—1 Mieji-cho, Gifu-shi, Gifu 500—8710, Japan, TEL 058—262—5381

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月13日

国立研究開発法人理化学研究所

契約業務部長　川鍋　　隆

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11

○2019第54号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　鈴木梅太郎記念ホール固定椅子及びカーペット交換　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和２年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて令和元年度に「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

⑶　仕様書に規定する条件を全て満たすサービスを提供できること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒351—0198 埼玉県和光市広沢２番１号

国立研究開発法人理化学研究所　契約業務部　契約第２課　安本　　望　電話048—467—7916

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から下記⑷で示す日時まで、国立研究開発法人理化学研究所ホームページ（調達情報）よりダウンロード

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明書による。

⑷　入札説明書で指定する書類の提出期限及び場所　令和２年１月８日までの休日を除く９時30分から17時00分の間に、上記⑴に提出すること。ただし、最終日は15時00分まで。

⑸　入札書の受領期限　入札説明書による。

⑹　開札の日時及び場所　令和２年１月21日14時30分　国立研究開発法人理化学研究所研究本館３階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した役務を提供できることを証明する書類を期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、国立研究開発法人理化学研究所の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Takashi Kawanabe, Director of Contract Management Division, RIKEN.

⑵　Classification of the services to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Replacing the fixed seating and carpeting in Suzuki Umetaro Hall 1 Set.

⑷　Fulfillment period : 31, March, 2020

⑸　Fulfillment place : details as defined in tender notice.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 5 of the Regulation concerning the contract for RIKEN. ②Have the Grade A ,Grade B or Grade C qualifications for fiscal 2019 in manufacturing, selling business or services for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by single qualification for every ministry and agency.

⑺　Time limit of tenders : 15 : 00　8 January. 2020

⑻　Contact point for the notice : Nozomu Yasumoto, Contract Section Ⅱ, Contract Management Division, RIKEN 2—1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351—0198, Japan, TEL 048—467—7916

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月13日

国立研究開発法人理化学研究所

契約業務部長　川鍋　　隆

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11

○2019第55号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　多光子励起レーザー走査型顕微鏡用ユニット　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。

⑷　納入期限　令和２年３月31日

⑸　納入場所　国立研究開発法人理化学研究所

⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成31年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。